

2017年4月

お取引先企業のみなさまへ

株式会社 ソイルテクニカ

社会保険への加入が確認できる書面の提出について

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、既に弊社の工事現場から会社単位で適切な社会保険に未加入である全ての下請企業を排除しておりますが、今般、その実効性を確保するため、弊社と直接工事下請負契約を締結している企業のみなさまにおかれましては、2017年4月1日以降、みなさまの再下請負企業を含めそれ以下の全ての下請企業についても、社会保険の加入が確認できる書面をそれぞれの下請企業の「再下請負通知書」と併せて弊社の工事現場にご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

謹白

記

経審を受けているお取引先さま：直近の経営事項審査の結果通知書（写）
（経営規模等評価結果通知書、総合評定通知書）

上記以外のお取引先さま：【健康・厚生年金保険】
以下の書面（写）のうち何れか1部
直近の「納入告知書兼領収済通知書」、「保険料納入証明書」、「適用通知書」

【雇用保険】 以下の書面（写）のうち何れか1部
直近の「労働保険概算・確定保険料申告書」、「領収済通知書」、「保険料納入証明書」、「適用事業所設置届控」

以上